

「あおもり食ジェニック女子会」設置要領

第1 目的

本県の「KAWAII」商品の知名度向上を図るため、官民が連携し、県内外の各種イベントや勉強会、SNS等を活用した情報発信を通じて消費者等に広くPRを実施する「あおもり食ジェニック女子会（以下「女子会」という。）」を設置する。

第2 活動内容

会員は、総合販売戦略課と連携し、以下のとおり活動する。

- (1) 勉強会への参加
- (2) SNSを活用した情報発信
- (3) 県内の食材、ギフトについての意見交換
- (4) 小売店での試食宣伝や街頭イベントでのPR等
- (5) 成果検討会への参加
- (6) その他「あおもり KAWAII ギフト」のPRに関すること

第3 対象者

会員は概ね20代から40代の女性とする。
また、SNSによる情報発信が可能な者とする。

第4 任期

会員の任期は、任命された日から当該年度の末日までとする。
なお、会員から申し出がない限り自動更新とする。

第5 募集方法等

県庁HP等に掲載し、公募により募集する。
なお、公募要項及び選考方法は別に定める。

第6 事務局

女子会の事務局は、総合販売戦略課 ブランド推進グループに置く。

附則 この要領は平成31年4月26日から施行する。